



東京都議会議員
都議会民主党総務会長

さ か い だ い し

酒井大史

2009年（平成21年）1月新春号

都議会レポート

発行：都議会民主党政策調査会
所在地：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784



やればできる!!
WE CAN DO IT!!

平成21年度予算原案を発表！5年ぶりの減額予算へ

都議会定例会は2月18日開会予定

1月15日、都議会各会派に東京都の予算原案が示されました。一般会計予算規模は前年度当初予算に比べて3.8%減の6兆5,980億円となり、都税収入も前年度より7,520億円の減収見込みとなりました。

都議会民主党は、昨年12月18日、石原都知事に対し476項目に及ぶ予算要望（裏面参照）を行いました。予算原案では、私たちも求めていた雇用対策・中小企業支援や周産期医療対策・新型インフルエンザ対策など都民の不安を取り除くための対応に重点が置かれると共に環境施策の推進や耐震化促進事業等も示されています。

今後、予算案は復活財源200億円の精査を行い、2月18日開会予定の都議会定例会に提案され審議されることとなります。

<<目的別内訳>>

単位：億円、%

| 区分 | 平成21年度 | | 平成20年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | |
| 福祉と保険 | 8,430 | 18.6 | 8,199 | 18.6 | 231 | 2.8 |
| 教育と文化 | 9,782 | 21.5 | 9,756 | 22.1 | 26 | 0.3 |
| 労働と経済 | 3,704 | 8.2 | 2,873 | 6.5 | 831 | 28.9 |
| 生活環境 | 2,463 | 5.4 | 2,327 | 5.3 | 137 | 5.9 |
| 都市の整備 | 8,643 | 19.0 | 8,647 | 19.6 | △5 | △0.1 |
| 警察と消防 | 9,048 | 19.9 | 9,052 | 20.5 | △4 | △0.0 |
| 企画・総務 | 3,153 | 6.9 | 3,282 | 7.4 | △130 | △4.0 |
| 復活財源 | 200 | 0.4 | - | - | 200 | 皆増 |
| 一般歳出 | 45,422 | 100.0 | 44,137 | 100.0 | 1,285 | 2.9 |
| 公債費・税連動経費等 | 20,558 | - | 24,423 | - | △3,865 | △15.8 |
| 合計 | 65,980 | - | 68,560 | - | △2,580 | △3.8 |

東京都議会議員 酒井大史プロフィール

昭和43年（申年）5月生まれ。立川市立立川第二小・中学校卒。都立武蔵村山東高校卒。平成4年 中央大学法学部卒業、伊藤忠建機株式会社に入社。平成6年6月立川市議会史上最年少（26歳1カ月と11日）にて当選、2期務める中で厚生・文教委員長を歴任。平成13年 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。同年6月 東京都議会議員選挙に16,234票にて初当選。平成17年7月 17,242票にて再選現在2期目。民主党東京都第21区総支部幹事長。行政書士。著書は、共著「はじめよう！被害者支援—地域から創る支援システム」（被害者支援を創る会） 趣味は、スキー、映画・オペラ鑑賞、ツーリング、MAC

都議会民主党、都知事に予算要望

*都議会民主党は平成21(2009)年度の予算編成に対し、476項目に及ぶ要望を提出しました。

また区市町村・各種団体から寄せられている予算要望についても合わせて提出し、特段の配慮を求めました。

I 産業を支え、雇用を守る

▶若年者の雇用就業支援について

1) しごとセンターにおいて、若年者の定着支援促進事業など、雇用就業支援策の充実を図るとともに、就職氷河期に新卒者となった世代への特別な支援策を講じること。

2) 若者支援サポーター企業の組織化に引き続き取り組むとともに、若者仕事応援団事業を創設するなど、若年者就業対策を充実すること。

3) 内定を取り消された若者に対して、学校や東京労働局とも連携した対策に取り組むとともに、東京しごとセンターにおいて、職業紹介や各種セミナーなど、さまざまな支援策を講じること。

▶パート・アルバイト、派遣労働などのいわゆる非正規労働者(非典型労働者)の雇用環境を改善するために、企業における法令遵守を徹底するとともに、処遇改善に取り組む企業の拡大に向けて、支援の充実を図ること。

▶中小企業制度融資について、預託金の活用により、さらに低金利への誘導を図るなど、中小企業者の利用拡大に向けて取り組むこと。また、国の緊急保証制度で、指定されていない都市型サービス関連の業種についても、追加指定を国に働きかけること。さらに、信用保証料補助の補助率を引き上げるとともに、NPO向け融資や機械・設備担保融資などの充実・創設を図ること。



II 機能する強いセーフティネットを

▶新生児集中治療室(NICU)を新生児の実態にあわせて1.5倍に増やすとともに後方病床(GCU)を増やし、その医師・看護師等人員配置が行われるよう取り組み、空床補償など都独自の支援を行うこと。

▶救急搬送に対応できる病床を確保するため、周産期の救急医療を行う医療機関に対し補助すること。

▶周産期の救急搬送調整業務を少しでもスムーズにし、時間を短縮するため、周産期母子医療センター、総合周産期母子医療センター、地域の産婦人科間でのホットライン構築、最新の情報機器の配備などを行うこと。

III 安全・安心の東京を創る

▶耐震改修促進計画の目標達成に向け、昭和56年以前の建築物に対する耐震診断・耐震改修促進のための制度の積極的活用を促すとともに、制度の適用対象の拡大や耐震化のための資金の融資などについて検討し、総合的に建築物の耐震性の向上を促進すること。

▶ゲリラ豪雨への対応や、総合的な治水対策に資するため、個人住宅における雨水浸透枳等の普及を図るとともに、豪雨対策基本方針を着実に実施すること。

IV 学ぶ心を育む教育

▶義務教育終了時にはすべての子どもが基本的な学力を身につけられる指導を行うため、就学前教育、つまづき防止のための取り組み、基礎的・基本的な事項に関する調査、確かな学力向上実践研究推進校、理科支援員等配置事業、少人数指導等を実施すること。

▶私立幼稚園、私立学校における教育内容の向上、学校経営の健全化等を図るため、経常費補助、授業料軽減補助等の各種助成を行うとともに、公立学校との税投入額、保護者負担の格差を減らすよう助成の拡充を検討すること。情報公開の推進を図ること。



V 都民との協働で心豊かな生活を

▶食品の適正な表示を確保するため、立ち入り検査・指導措置など厳しく対処するとともに、食品事業者における適正表示推進者を育成すること。

VI 持続可能な地球に向けて

▶環境金融を進めるために、金融機関への預託金を創設すること。また、金融機関に対してエコ預金の創設・拡充を働きかけるとともに、環境投融資の拡大などを働きかけること。

▶東京都独自の環境税の導入について、中小企業等へのインセンティブの観点などから、環境減税の導入に向けて、積極的に取り組むこと。

VII 魅力あふれる快適な都市づくり

▶マンションの長寿命化による良質な居住の確保のため、平成17年に策定した「マンション管理ガイドライン」の普及を図るとともに、老朽化したマンションの建て替えを支援すること。



▶「踏切対策基本方針」に基づき、西武線や京王線、京成線、JR線などの地下化・高架化などにより、交通渋滞や「開かずの踏切」等、踏切問題の早期解消に努めること。

▶耐震データ偽造問題を受けた改正建築確認制度・検査制度にあわせ、建築確認事務の実施体制等の見直しを行うとともに、違法建築物対策の強化、国への制度改善に向けた建築確認事務の現場実務者としての要望・提言などを引き続き行うこと。

VIII 分権・改革で都民の都政に

▶第二期地方分権改革が進む中、国によって法人事業税一部国税化が導入されたが、分権や財源移譲に逆行し、地方の疲弊の解決にもならないことから、廃止に向けた取り組みを強く推し進めること。

ご意見欄

都政に関するご意見をお待ちしております。

FAX 042-528-6522

Eメール info@daishicomcom.com